

様式第2号(第9条関係)

| 会議録          |              |                                                                                                                                           |     |       |
|--------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------|
| 会議の名称        |              | 令和6年第2回ふじみ野市スポーツ推進審議会                                                                                                                     |     |       |
| 開催日時         |              | 令和6年10月23日(水)<br>開会時刻 午後6時30分<br>閉会時刻 午後8時10分                                                                                             |     |       |
| 開催場所         |              | 本庁舎3階A301会議室                                                                                                                              |     |       |
| 出席した者の氏名     | 役職名          | 氏名                                                                                                                                        | 役職名 | 氏名    |
|              | 会長           | 森 浩寿                                                                                                                                      | 委員  | 杉本 佳久 |
|              | 副会長          | 風間 清武                                                                                                                                     | 委員  | 渡部 美和 |
|              | 委員           | 大脇 三成                                                                                                                                     | 委員  | 工藤 陽介 |
|              | 委員           | 竹林 康彦                                                                                                                                     | 委員  | 本川 秀知 |
|              | 委員           | 平澤 奈古                                                                                                                                     | 委員  | 松本 元明 |
|              | 委員           | 八尾 陽夏                                                                                                                                     |     |       |
| 会議の議題        |              | (1)市内スポーツ施設の空調設備料金について                                                                                                                    |     |       |
| 会議の公開又は非公開の別 |              | 公開                                                                                                                                        |     |       |
| 傍聴人の数        |              | 0人                                                                                                                                        |     |       |
| 会議の内容        |              | 別紙のとおり                                                                                                                                    |     |       |
| 会議資料         |              | 【資料 1】市内スポーツ施設の空調設備利用料金について<br>【資料 2】ふじみ野市スポーツセンター空調設備の運用基準<br>【資料 3】第20回ふじみ野市ロードレース大会開催概要<br>参考資料 1 近隣自治体の状況<br>参考資料 2 スポーツセンター空調コストプラン案 |     |       |
| 事務局          |              | 市民活動推進部 文化・スポーツ振興課                                                                                                                        |     |       |
| 議事の確定        | 確定年月日        | 令和6年10月 日                                                                                                                                 |     |       |
|              | 記名押印<br>又は署名 | 役職名<br><br>会長 森 浩寿                      ㊟<br><br>※自署の場合は、押印不要です。                                                                          |     |       |

別紙

(会議の経過)

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 の 要 旨 ・ 決 定 事 項                                                                                                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 1 開会                                                                                                                                                                          |
|       | 2 あいさつ                                                                                                                                                                        |
| 森会長   | 3 議題<br>議題1「市内スポーツ施設の空調設備料金について」事務局より説明をお願いします。                                                                                                                               |
| 事務局   | <事務局説明>                                                                                                                                                                       |
| 森会長   | ただいまの説明に対して質疑はありますか。                                                                                                                                                          |
| 杉本委員  | 導入する空調のガス式と電気式がありますが、それぞれのメリット・デメリットはありますか。                                                                                                                                   |
| 事務局   | 空調はガス式の方が立ち上がりが早く、電気式よりコストが安価です。空調の運用においては、使用開始時間前に稼働させ、開始時には適切な温度に整えておくことを予定しています。                                                                                           |
| 森会長   | ここで資料2「運用基準」について事務局より説明をお願いします。                                                                                                                                               |
| 事務局   | <事務局説明>                                                                                                                                                                       |
| 森会長   | ただいまの説明に対して質疑はありますか。                                                                                                                                                          |
| 杉本委員  | 料金は改定後もかなり安く、市の負担が大きくなりますが、大丈夫ですか。                                                                                                                                            |
| 事務局   | ふじみ野市「受益と負担の適正化」へ向けた算定マニュアルに基づき、料金改定のルールとして2倍が上限となっています。<br>また、コスト計算では、1.8倍程度にとどめる可能性も考えられましたが、どのような削減案を試しても2倍以上の運用費用が必要になるという結論に至りました。そのため、改定額の上限が400円となり、85円は市で負担することとなります。 |
| 平澤委員  | アリーナの利用者には年配の方も多いと感じています。現状と比較して、使用料が2倍になることは利用者にとって大きなショックになるかもしれませんので、料金上昇をどのように説明するかにも注力する必要がありますと思います。その中で、料金が2倍については、本来ならそれ以                                             |

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 の 要 旨 ・ 決 定 事 項                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局   | <p>上の増加が予想される中で、2倍で抑えられていることを適切に伝え納得してもらうしかないのかなと思います。</p> <p>今後の世界情勢や国の方針でガス・電気料金変動してくると思いますが、今回は一定の基準をもって計算をしています。この点について、市民にご理解いただけるよう根拠をもって説明できるようにします。また、年齢による優遇制度については、中学生以下の子どもたちに対しては半額で利用できる制度はありますが、シニアに対する同様の制度は存在しません。また、生活困窮者に対する救済制度は市としてもそのような制度を現在は運用していません。</p> |
| 森会長   | <p>これまでのご意見を参考に、順番にお一人ずつご意見をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 大脇委員  | <p>全員が料金改定に賛成するわけではないと思います。中学生以下は、半額になる制度をアピールしてほしいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                    |
| 竹林委員  | <p>料金については賛成です。熱中症の危険があるので、空調をつけることは必須だと思います。そのことを考えると市民に理解してもらえだと思います。</p>                                                                                                                                                                                                      |
| 杉本委員  | <p>改定後の料金も安すぎるのではないかと思います。空調の入れ替えや故障した際には、当然お金がかかると思うので、その時に対応するために、さらに上乗せしても良いと思います。</p>                                                                                                                                                                                        |
| 八尾委員  | <p>バスケットボールやバレーボールは、冬季には空調をほとんど使用しないため、使用頻度が少ない競技に対して負担が大きくなってしまっているのではないかと思います。</p>                                                                                                                                                                                             |
| 平澤委員  | <p>資料1の8ページにあるコスト比較表ですが、現実的にはもう少しコストがかかると予想されます。そのため、550円と285円の間接点にあたるコストの表を追加の方が適切かと考えます。550円のコストは市の負担が大きすぎるため、間接点のコストを表示することで市民の理解を得やすくなると思われます。また、これから気候がさらに暑くなり厳しい状況が続くことを考慮すると、稼働想定日数64, 7%という数値は低すぎるのかもしれませんが。そのため稼働想定日数の算出根拠となる資料も同時に提供すべきだと思います。</p>                     |
| 渡部委員  | <p>夏季は冷房がないと危険だと感じるので、市民に納得いくような説明が必要だと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                 |

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 の 要 旨 ・ 決 定 事 項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 工藤委員  | <p>スポーツをする人は、近隣施設の体育館も使用しているため、近隣よりもふじみ野市の施設が安価なことを理解していると思います。値上げに対して意見を言う人はいると思いますが、具体的にコストがかかるというきちんとした説明があると、金銭的な面での不安感も和らぐかもしれません。私が学校で体育の授業を行っている経験から言いますと、体育の授業は WBGT 値31以上で中止とするので、夏季はグラウンドを殆ど使えません。WBGT 値31を越えない体育館で授業を実施していますが、体育館に冷房がない学校の夏季の体育は、頻繁に休憩を取らないと危険な状況になります。特に、今年の夏は体育館での授業が殆ど中止となりました。よって、暑さにより運動をすることが難しくなっている現状を考えれば、空調の導入には圧倒的なメリットがあると感じます。そのため、スポーツをする人の殆どは、導入にかかるコストを理解できていると考えています。</p> |
| 本川委員  | <p>夏季の熱中症予防のために空調をつけることにより、料金が上がるのは避けられないという理解があると思います。しかし、その料金が2倍になるという具体的な金額に対しては、説明の根拠が不足していると感じます。想定稼働日数64, 7%やアリーナ稼働率80%というデータについても、その根拠となる情報が必要だと思います。他の市町との比較資料があって説明すると理解を得やすいのではと思いました。</p>                                                                                                                                                                                                                  |
| 松本委員  | <p>空調設備導入に伴い料金が上がるのは避けられないと理解しています。しかし、元々の市の体育館の利用料が非常に安いことが根本的な問題であると考えています。電気代やガス代が今後上がることを考えると、現在の体育館の料金が将来的に上がるのは避けられないと思います。利用者からすると不満かもしれませんが、市の全体の予算や将来を考慮すると、体育館の料金を再考する必要があると感じます。空調の使用による料金上昇だけでなく、「元々の料金」をどうしていくのか根本的に検討する必要があると思います。</p>                                                                                                                                                                  |
| 風間副会長 | <p>率直に言うと2倍の値上げで済んで良かったという思いです。空調は運動をするために必要なものだと考えています。さらに、安全で快適な環境を提供することが運動施設の重要な役割だと思います。一部の人々が空調を必要としないかもしれませんが、個々のニーズに対応するのは難しいのが現実です。料金が上がることを事前に丁寧に説明することが重要だと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                       |
| 森会長   | <p>早めに根拠となる資料を作成して、それを市民に提供できれば良いのかなと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 森会長   | <p>続きまして、資料1の11ページ「利用料金設定について【スポーツセ</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 の 要 旨 ・ 決 定 事 項                                                                                                                                                                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局   | <p>ンターアリーナ以外】」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>&lt;事務局説明&gt;</p>                                                                                                                                                      |
| 森会長   | <p>ただいまの説明に対して質疑はありますか。</p>                                                                                                                                                                                      |
| 事務局   | <p>市では19の小中学校の体育館等を無料で貸し出ししていますが、これは今後も同様に続けるべきか、どうかといった議論を必要と考えています。空調料金は1時間500円として徴収していますが、夜間の貸し出しにおける電気代など、一部のコストは実際に発生しており、現状では市民の税金から補填しています。実際の体育館やグラウンド開放にかかる料金のあり方について今後検討すべき課題となっています。</p>              |
| 大脇委員  | <p>総合体育館の多目的室や武道場の空調は、現在、団体の指導者の判断で500円を機械に入れて使用しています。空調管理を施設管理者に変更するのは、一見平等に思えますが、慎重に検討すべきかと思います。特に、武道は服装が厚く熱中症のリスクも高いので、施設管理者が空調稼働を判断する場合、万が一の際に責任の所在も問題になるかもしれません。また、学校施設の利用に関して、事務局の説明が意見なのか提案なのかわかりません。</p> |
| 事務局   | <p>学校開放の使用料金については皆様が様々なご意見をお持ちだと思います。無料で良いという人もいれば、使用している分くらいは料金を取った方が良く考える方、大きく2つに分かれると考えております。</p>                                                                                                             |
| 大脇委員  | <p>学校体育館を選挙会場として使用する際には、料金が支払われているのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                    |
| 事務局   | <p>現在の運用では、選挙会場として使用について、料金は発生していません。</p>                                                                                                                                                                        |
| 松本委員  | <p>学校を地域に開放し、スポーツ振興に貢献していますが、現在の電気料金の高騰等もありますし、現行制度のままで良いのかと改めて議論する必要があると考えます。私は施設料金をとるまではいかなくて良いとは思いますが、電気代くらいはとることを考えても良いとは思いますが。</p>                                                                          |
| 事務局   | <p>無料は素晴らしい制度ですが、例えば、協力金を徴収することで利用者が設備を大切に使う意識が高まる可能性もあるという考えもあると思います。附属設備として、大井東中学校の夜間グラウンド開放の</p>                                                                                                              |

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 の 要 旨 ・ 決 定 事 項                                                                                                                      |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 照明代やその他、スポーツ施設では、照明代を料金として徴収しています。                                                                                                             |
| 森会長   | 自身の考えでは学校施設の利用は公共施設の利用としていくべきだと考えています。今後議論したいと思います。                                                                                            |
| 平澤委員  | 総合体育館の弓道場にエアコンがついていますが、現状では、そのエアコンの使用料を払わずに利用できています。現在どうして無料で使っているのか、また今後はどのようになるのかを教えてください。                                                   |
| 事務局   | まず競技エリアか否かということがあります。空調を設置している通路は、共用部としての利用ですので、無料で空調を使用できます。                                                                                  |
| 平澤委員  | 冷蔵庫などにかかる電気代は利用者負担ではないですが、それが不公平と捉えられる可能性もあると考えます。                                                                                             |
| 事務局   | 例えば、スポーツ協会が事務所を使用した場合は、光熱水費を市に支払ってもらいます。また、倉庫も無料利用と有料利用があり、平澤委員にご指摘いただいた部分についても整理を進めている状況です。利用者に丁寧に説明していく予定です。                                 |
| 森会長   | これから議論していくとのことですので、次回までに皆様自身で情報収集していただければと思います。                                                                                                |
| 森会長   | 議題4「その他」として事務局よりお願いします。                                                                                                                        |
| 事務局   | 議題にはございませんが、ロッカーの取扱いについて、年明けに委員の皆様にご議論いただきたいと考えております。現在は、総合体育館に荷物を置くロッカーを設置していますが、十分な運用ができていない実情があります。順番にお一人ずつ荷物を置くロッカーが必要か否か、ご意見をお願いしたいと思います。 |
| 大脇委員  | 現在ロッカーは何団体が使用していますか。要望があったら全ておくつもりですか。スポーツは自身の用具を管理することから始まると考えています。荷物を常駐させるのは、要検討だと思います。                                                      |
| 竹林委員  | ロッカーの設置は、一部団体には便利かもしれませんが、費用がかかることなので現状維持で良いと思います。                                                                                             |
| 杉本委員  | 置くスペースがあつて、市のニーズがあつて、市の収入があれば、設置しても良いのかと思います。自分では、大切な道具を置いて帰ること                                                                                |

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 の 要 旨 ・ 決 定 事 項                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | は絶対にしません。しかし、競技によっては、重かったりするので、荷物を置くことでやりやすく、盗難等何か発生した場合の責任の所在は団体にあるのであれば条件付きで設置してもよいのかなと思います。                                                                                                                                                |
| 八尾委員  | 個人ロッカーは必要ないかと思います。年間の有料ロッカーであれば設置しても良いかなと思います。                                                                                                                                                                                                |
| 平澤委員  | 総合体育館は現状どのくらいの運用がされていますか。                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局   | 月極ロッカーは8台あり、使用しているのは3団体です。                                                                                                                                                                                                                    |
| 平澤委員  | 本気で競技をしている人は、道具を置いて帰ることは絶対にありえないと思います。ただし、市民にいかに身体を動かしてもらうかということに着眼すると、例えばラケットを置いて仕事帰りにスポーツをする人、移動手段のない高齢者などはロッカーを使用することが考えられます。荷物を置きたい人、置きたくない人のバランスがとれるのであれば、ある程度であればロッカーがあっても良いのではないかと思います。現在実施しているアンケートの結果を踏まえて、今後議論していくのが良いのではないかと感じました。 |
| 渡部委員  | ロッカーは利用したことはありませんが、必要としている方がいればロッカーをなくす必要はないと考えます。                                                                                                                                                                                            |
| 工藤委員  | 総合体育館にあるロッカーは個人用の物になりますか。                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局   | 団体用で高さは2メートル80センチあります。                                                                                                                                                                                                                        |
| 平澤委員  | 話を聞いていると団体が使用するには小さすぎるサイズのためニーズがないように感じます。                                                                                                                                                                                                    |
| 工藤委員  | 場所の問題とロッカー設置の費用を比較して、市にメリットがあれば考える余地があるのかと思います。ロッカーがあれば便利ですが、3団体しか使用していないということであれば必要ないとしている人が多いのではないかと思います。                                                                                                                                   |
| 本川委員  | 使用する方がたくさんいて、個人用ではなく、団体用であれば必要かと思います。                                                                                                                                                                                                         |
| 松本委員  | 8台中3台しか使用していないということであればロッカーは不要かと思います。                                                                                                                                                                                                         |

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 の 要 旨 ・ 決 定 事 項                                                          |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 風間副会長 | スポーツは、道具を管理するところから始まっていると思います。ただし、新体操のマットのような大きくて重いものは倉庫に置くことは必要だと思います。            |
| 森会長   | 利用者の固定化につながる恐れがあるかと感じました。公共施設なので、サービスではなく採算がとれるのであれば、スペースがあってニーズがあれば設置しても良いかと思います。 |
| 森会長   | 事務局よりロードレース大会について説明をお願いします。                                                        |
| 事務局   | <事務局説明>                                                                            |
| 森会長   | ただいまの説明に対して質疑はありますか。                                                               |
|       | (質疑なし)                                                                             |
|       | 5.閉会                                                                               |